

福井市子ども未来計画（素案）に関する
福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

こどもは社会の宝、こどもの健やかな成長は本市の明るい未来への懸け橋です。
「こどもが自らの可能性を伸ばせるよう社会全体でこどもの成長を応援することにより、こどもの未来が輝くまちの実現を目指す」というこども未来条例の趣旨を踏まえ、その基本理念を具体化するため、また、こども基本法において、「市町村こども計画」の策定が求められていることも踏まえ、「福井市子ども未来計画」を策定します。
この計画（素案）について、パブリック・コメントを実施したところ、皆様から以下の御意見をいただきましたので、それに対する市としての考えを示し、公表します。

【意見募集結果】

実 施 時 期	令和 6 年 1 2 月 2 日から 1 2 月 2 7 日まで	
意見提出状況	提 出 者	4 人
	意 見 数	1 0 件
意見提出方法	書 面 の 持 参	0 人
	郵 便	0 人
	ファクシミリ	0 人
	電 子 メ ー ル	1 人
	電 子 申 請	3 人

【提出された意見及び意見に対する市の考え方】

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	施策の方向 5 において保護者の支援に関して言及しているが、しっかりと実効性を確保してほしい。 特に、地域住民に関しては学校の統廃合の議論をしている地区があるが、「地域から子どもがいなくなるとコミュニティが廃れる」などと、各種会合で子育て世代でもない高齢者が声高に場を荒げ、保護者の意向が反映されない。高齢者のエゴのために学校が統合されずに子どもが大人数の環境を経験もできずに社会性を得ることができなくなっている。 また、旧来の因習ともいえるような非	本市では、子育て支援を充実させるため、計画の策定に向けて「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、子育て世帯から子育てに関する意識等を把握しているところです。 今後は、いただいたご意見を参考に、地域住民や事業者を含めて、社会全体でこどもの育ちを支えることができるよう取り組んでまいります。 また、「福井市子ども未来条例」は、こどもを育む社会に関して同じ理想を共有し、ともに手を携えて取り組んでいくことを目指しています。条例は社会全体でこどもの成長を応援するための基本理念を定める内容の

	効率的で体力と時間ばかりを消耗する地域行事を続け、運営の人足で子育て世代を動員し続けて時間を奪うのもやめてほしい。単に準備や打ち上げの集まりで酒盛りがしたいだけの行事だということはみんな分かっているのに止められもしない。 ただでさえ子どもと関わる時間が得られない昨今、地域住民が足を引っ張っている。 また、事業者においても長時間労働が一向に是正されず、子供と関わる時間を得ることができない。福井においてブラック企業の社長ばかりが跳梁跋扈して長時間労働の結果、子育ての邪魔をしている。 子ども未来条例においても、地域住民や事業者の役割を明記しているのだから、守れないものに対してしっかり指導をしてほしいし、害をなすようなものに対しては罰則も設けてほしい。	ため、罰則は定めていませんが、第16条のとおり条例の趣旨について市として周知に努めてまいります。
2	森田に住んでいます。近くに子どもだけで遊べる場所が公園くらいしかなく、夏や冬、雨の日など外で遊べないときに集えたりする場所があるといいなと思います。 森田の公民館が大分古くなってきて、人口の割合にも合っていないく、近くに図書館もないのでこれから受験などを迎えるにあたり、公民館を別の広い場所に移動し、併設図書館、子どもたちが遊べるとありがたいなと思います。ご検討宜しくお願いします。	遊び場については、現在、中央公園に屋根付きの遊び場の整備を行っており3月中の完成を予定しております。いただいたご意見は、今後、既存の遊具の更新を含め遊び場の充実を検討していくにあたり、参考にさせていただきます。 公民館の建替についていただいたご意見は、建替時に参考とさせていただきます。
3	学校に対して嫌なところや変えてほしいところがあり、例えば、自転車登校や個人の登下校を許可してほしいし、全校朝礼をなくしてほしい。給食についてはお弁当がいいときもある。 このように、こどもは登下校や校則、給食などの学校活動について思うところがあり、次代を活かして今の学校を変えていくべきだと思う。	自らの思いや意見を自由に表明することは、こどもにとって大切な権利の1つです。 計画においても、「福井市こども未来条例」の基本理念やこどもの権利について、こどもを含めたすべての市民が関心を持ち、理解を深めるための啓発活動に努めるとともに、こどもの意見を取り入れた取組を進めていきます。
4	こどもは家庭や学校以外に、自分の興味関心を見つけることや、それにチャレンジする機会や自身の存在を認められる場を求めている。こどもがさまざまな体験の機会を得ることができ、こどもの社会的自立につながるようなイベント	本市では、ボランティア活動をはじめ、ボランティアのきっかけとなる様々な講座や、児童館などで環境学習会や地域における環境イベントの開催、スポーツ少年団及び地域クラブ等の活動支援を行っています。様々な体験を得ることで、こどもの豊かな心と健や

	や研修の場を開設するような取組をしてほしい。	かな体の育成につながるイベントや講座等を開催してまいります。
5	こどもはなりたい職業があっても、その職業になるための方法や仕事内容についてなどを詳しく知ることのできる機会が少ないと感じており、自身が欲しい情報を得ることができる環境を求めている。 また、職業選択に関するジェンダーバイアスを感じるという声もある。職業に対して多様な選択肢を持つことができるようなパンフレット（意識啓発教材）を作成してほしい。	本市では、こどもが夢や希望をもち、将来社会人として自立するために必要な能力を習得できるよう、小中学生を対象としたキャリア教育にて様々なプログラムを行っており、企業の社員等が学校への訪問等を行っております。また、高校・大学生に対しては、企業訪問ツアーを実施しております。 また、現在、ほとんどの学校で小学校高学年と中学生に対して夢への招待状（意識啓発教材）を活用した教育を行っています。固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様性を認め合う意識を養うために、今後も学校等で活用してまいります。 いただいたご意見は施策を進める際に、参考とさせていただきます。
6	こどもには年齢、発達に応じた居場所が必要である。自分のやりたいことができる場や仲間と集って活動できる場、一人になれる場など自分らしく過ごすことのできる居場所を望んでいる。放課後などに過ごすための学校・家庭以外の第三の居場所が必要と思われるがどうか	本市においても、こどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つことは重要だと考えており、計画では「こどもの居場所づくり」を重要施策に掲げています。 こども・若者等からの意見聴取や、実態調査、パブリック・コメント等を勘案し、計画の基本理念にも、こどもの居場所の必要性を追記しました。
7	公園に子どもたちがあまり集まらなくなっている。放課後に広い場所を使って友達のみなどと遊びたい。	施策においては、放課後児童クラブ、放課後こども教室の整備・連携や、こども食堂や子供会などへの支援など、多様な居場所づくりについて、体制を強化してまいります。 また、「若者の居場所づくり」についても、若者同士が自由に交流できる場や機会の創出に取り組んでまいります（施策11）。 公園についても、子どもたちが安全安心に遊ぶことができるよう、維持管理を行ってまいります。
8	「子どもの権利条約」が広まっておらず、その内容を理解している人が少ないため、子どもたちが悩みを一人で抱えるようなことが起こってしまう。これは、「子どもの権利条約」第36条のあらゆる搾取からの保護（幸福追求権）の侵害につながると思う。 まずは、子どもと大人に対して、「子どもの権利条約」を周知することが大切だと思う。 また、子どもたちが、子どもの権利について話し合うことが大切だと思うため、そのような機会や時間をつくってほ	本市では、こどもの権利を尊重することに加え、こどもが自らの可能性を広げられるよう社会全体でこどもの成長を応援することにより、こどもの未来が輝くまちの実現を目指すため、「福井市こども未来条例」の制定を目指しています（令和7年4月1日施行予定）。 条例の「基本となる施策」でも盛り込んでいるとおり、市は、こどもが一人で悩みを抱えることがないように、相談窓口等についての適切な情報提供や関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。 また、「子どもの権利条約」の内容も含め

	しい。	て、基本理念やこどもの権利などの条例の趣旨について、こどもも含めた全ての市民への周知に努めてまいります。 さらに、こどもの関心を高め、意見を聞く取組や、こどもの権利について理解を深める機会を確保するため、出前講座などの取組も検討してまいります。
9	暗いところに街灯がなかったり、不審者を見かけたり、サルなどの動物に遭遇したりするなど、身近なところに身の危険や恐怖を感じることはあるが、現状、しっかりと対策がされていると思う。 現状行われている取組を子ども自身が知り、さらに、これらの取組を充実させてほしい。	今後も引き続き、地域での見守り活動をはじめ、学校や地域の中で、こどもが自身の身を守るための防犯・防災に関する教育や活動等、社会全体でこどもを守る取組を進めてまいります
10	計画の推進体制にある、「福井市社会福祉審議会 こども専門分科会」について、例えば「障がい児福祉に関係する事業に従事する者」などを、委員に加えてはと考えます。	福井市社会福祉審議会では、社会福祉における専門的な事項を調査審議するため、こども専門分科会のほか、障がい福祉に関しては障がい者福祉専門分科会を設置しています。障がいは、種類や程度、ライフステージ等によって支援が多岐にわたるため、障がい児福祉については、障がい者福祉専門分科会でしっかりと審議してまいります。 計画の進捗にあたっては、障がい者福祉専門分科会で審議している「第3期福井市障がい児福祉計画」と連動しながら事業を進めてまいります。